

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891800050		
法人名	社会福祉法人 正峰会		
事業所名	グループホームゆうゆう		
所在地	西脇市西脇518-2		
自己評価作成日	令和5年1月26日	評価結果市町村受理日	令和5年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=2891800050-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和5年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームゆうゆうでは入院時等での空床時に、空床解消として短期利用(ショートステイ)が行えます。ゆうゆうでの実績としては令和3年の1件に比べ、令和4年に関しては5件の利用がありました。そのうちリピートが1件あり、その方に関しては短期利用2回後に入居にも繋げる事が出来ました。空床解消に関しては伸びしろが大きく残っており、短期利用希望者の更なる確保や早急な調整が毎回行えているわけではない等、課題はありますが今後も改善への取り組みを行い安定した稼働に繋げていきたいと思っております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

西脇の小高い山の中腹にあり、景色の良い静かな場所にある。1階に小規模多機能施設とデイサービスがあり、その2階にあるグループホームで、2階から直接駐車場へ出られる。横に広く、ユニットの居室が左右に配置されて中央に玄関、事務所や台所、南側に共有のリビングがある。リビングは広々として明るく、利用者は自由に過ごされている。この1年で10人の利用者が入れ替わり、職員は日々利用者の生活を支えておられる。管理者は、利用者、職員の話を聞きながら、業務の改善や運営、記録の方法などについても試行錯誤してその改善を進めておられる。コロナ禍でできなかった散歩や行事、そして短期利用なども工夫して皆で取り組んで安定運営を目指しておられる、今後も楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人や事業所の理念やクレドがあり、職員一人一人が実践出来る様に取り組んでいる。	法人の理念「地域と共にあなたと生きる」などが名札の裏に印字されている。法人の理念を基に、独自の基本方針を〈個別ケアの実践〉〈職員教育〉〈地域との共有〉の3項目に分けて策定している。基本方針は利用者・家族・来訪者の目につく玄関先に掲示し、周知を図っている。実践につなげるために、新人研修や会議の場で理念についての話をする機会を作ってほしい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の自粛もあり、積極的な交流は行っていない。地域の清掃等へは職員の参加という形で行っている。	法人で自治会に加入されて、地域の清掃活動には、職員が参加されている。以前は地域の方の指導で、料理教室を開催したこともあるが、コロナ禍で交流の機会は持てなかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・以前に比べ回数減や縮小はされているが、認知症サポーター養成講座等は開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・感染防止の為、会議の開催は行っておらず書面での報告に回答用紙を添付する形での開催を継続している。実績報告のみに近い形である為か、意見はあまり頂けていない。	2か月に1回、運営推進会議を開催しているが、コロナ禍で書類の送付になっている。家族代表・民生委員・町内会長・有識者などに利用状況や活動内容などの報告をしている。会議の構成メンバーには書類と共に返信用封筒を同封して意見を求めているが、なかなか回収はできていない。	まだ対面での開催の予定は立っていない。書面会議として開催する場合には、地域の方には持参して直接伺ったり、全家族に送付するなどの工夫により、積極的な事前の意見聴取を図ることで、運営推進会議を情報を得る機会として活用し、相互に意義あるものにしてもらいたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・現在は、運営推進会議についての書類が主な情報提供となっている。その他コロナ関連の情報他、ホームページ等で確認し適切な対応を心掛けている。	地域包括支援センターに運営推進会議の書類を送付している。コロナ感染拡大防止について、市から指示を受けて報告したり、コロナ感染者対応で、酸素機器のレンタルを受けたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のリスクマネジメント委員会において、身体拘束・虐待等の防止について話し合いを行っている。また、フロアや施設では一部(屋上への通路等)を除いて施錠等は行っておらず、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人の3事業所共同で、月1回、リスクマネジメント委員会を開催し、会議内容は、全職員に回覧で周知している。現在、身体拘束にあたる事例はない。玄関の施錠は夜間のみ行っている。身体拘束の研修は、コロナ禍で計画から遅れて1月に行った。年度内にもう1回実施する予定である。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、毎月の全体研修の中で年に2回、身体拘束についての学習の機会を設けている。	年2回、身体拘束の研修と併せて、虐待の研修を実施している。職員のストレスに配慮し、年1回全職員にストレスチェックシートで自覚を促し、相談できるシステムを設けている。また、管理者は夜勤明けの職員の話の聞いたり、勤務の希望休が取りやすいように対応をしている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設玄関に、成年後見制度についてのパンフレットを設置している。新たに対象に該当する方がおらず、活用には至っていない。	現在、成年後見制度を利用している方はいないが、以前は制度を利用し、後見人の訪問を受けていた事例がある。玄関にパンフレットを備え、必要な方に橋渡しができるように準備されている。コロナ禍前は、運営推進会議での研修も行っていたが、今年度は職員の研修も実施できなかった。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書等を中心に説明を行い、不安や疑問点についても尋ね、回答等行った上で署名と押印を頂いている。	契約時は、契約書・重要事項説明書を丁寧に納得できるまで説明しており、疑問があれば、いつでも対応することを伝えておられる。契約時に、重度化した時や終末期の対応についても説明し、医療連携体制同意書も確認されている。今年度、原材料高騰により、食費を値上げした際も十分に説明し、理解・納得を得ている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族会に関しては新型コロナウイルス感染防止の観点から今年度も未実施。年度末に顧客満足度アンケートを実施し、結果を元に事業計画書に反映している。今年度のアンケートの回答率は概ね66%であった。	年1回、5項目を5択でチェックする顧客満足度アンケートを実施された。自由記載欄を設け、広く意見・要望を求めている。今年度は12月に実施し、まだ分析には至っていない。自由記載欄には家族の面談の緩和や、利用者の表情が明るくなったなどの記載があったことを踏まえ、面談は対面で短時間、玄関で行えるようになった。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・職員会議等で意見の抽出や話し合いを行っている。また、上期と下期の2回、個人に対する職員面談も行っている他、ユニットリーダーを中心に適宜意見交換し、問題の解決に向け取り組んでいる。	コロナ禍で、職員会議は書面での会議も含め2回の開催となった。朝礼や昼礼時にも意見・提案を聞いており、年2回、管理者による個人面談を実施されている。今年度は記録の仕方を検討し、全体で共有しやすいシステムに改善した。	コロナ禍ではあるが、職員の意見・提案を表出する機会が少ないと思われる。課題を皆で検討し、改善につなげる課程で、職員同士の理解や納得が図れるよう、まずは定期的な職員会議の開催と適切な記録による全員の確認が望まれる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・年度の上半期と下半期の2回で、目標チャレンジシートを作成して頂いている。毎月業務報告書の提出による進捗状況の報告や、業務に合わせ状況把握や助言等を行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量に関しては法人の職能チェックリストを使用している。内部研修に関しては月毎に全体研修を開催。外部研修としては今年度は実践者研修へ1名、実践リーダー研修へ1名参加した。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・法人内でのリモート会議や、毎月のエリア会議等を行い実績向上に向けた意見の交換も行っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前の状態確認やCMや相談員等以前の担当者とも連絡、面談を行い情報収集等を含めた状態把握に努めている。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居前の面談等で不安の解消や要望の聞き取りを行っている。また、内容をケアプラン等へ反映し、より良いサービスに繋がられるよう努めている。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・当初の支援を見極めると共に、ゆゆうで出来る事、今後状態に変化があった場合の対応等を含めた説明を行っている。また、ご本人やご家族の意向に合わせて適宜対応を行っている。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご本人主体の介護に努められるよう支援している。出来る事、出来そうな事を見極め、一方的なケアを行う事で出来ている事が減らないよう努めている。			
19			○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会等が縮小されている中、受診等の支援を継続して頂いたり、定期的な状態報告等を行っている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会制限のある関係上、外部との交流は控えて頂いているが、親戚との面会等、縮小している中でご本人やご家族の希望にそえるようには努めている。	前回の外部評価受審後、目標達成計画に挙げて取り組んだ項目である。コロナ禍で家族との繋がりが薄くなるなか、施設だよりの発行を目指したが、陽性者の対応に追われてできなかった。面会はオンライン面会だったが、直接面談できるよう改善した。現在は事前予約のうえ、玄関で短時間の面会が可能になっている。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・状態観察や利用者間の関係を把握し、会話の橋渡しや関わり方の支援を行っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービスご利用終了後も必要に応じて相談、情報提供している。法人内だけではなく、適宜連携を図り、状況に合わせて各々にあった事業所の利用、再利用等、必要に応じて提案させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の状態観察等を行っている。定期的カンファレンスを実施し現状の把握や情報の更新を図っている。	利用者の思いや意向を把握し、それを基にした介護計画の作成、計画に沿った実施の記録ができるように取り組んだ。介護記録にハッシュタグをつけることで、目標との連動が分かりやすくなった。介護計画作成前に、事務所の壁面に掲示されている「カンファレンスの事前まとめ」に職員みんなで利用者の様子や気づきを記入することで、思いや意向の把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居申込書や面談、ケアマネからの情報提供等を元に、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・入居時～入居後も本人の状態やご家族からの情報提供にて情報収集している。個人カルテや介護記録、各書類等から職員間で情報共有を行い現状の把握に努めている。また、定期的ケアチェック表(アセスメントシート)の更新を行っている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・各担当者がモニタリングを行い、カンファレンス～ケアプランの作成、更新を行っている。また、カンファレンス前には本人、ご家族への意向確認を行い、介護計画に必要な情報を収集している。	介護計画は、基本6か月に1回見直しをされている。「カンファレンスの事前まとめ」に居室担当職員以外も様子や気づき、本人の意向確認を記入し、担当者会議で検討している。家族には電話や面談時に希望を聞き、訪問看護師や医師の意見も反映して計画を立て、1か月に1回、居室担当職員がモニタリング、評価をして新たな計画につないでおられる。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・業務日誌にケアプランの項目毎に簡易的な内容が反映されており、プラン内容の実践を可視化出来る様にしている。また、日々の様子を電子カルテで個人記録として入力する際に、連動出来る様な記載方法(項目毎に#1～を使用等)をとっている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・個別支援を念頭に、柔軟なサービス提供が行えるよう心掛けている。コロナ感染対策もあり、交流の点ではやや控える形にはなっているが、ニーズにあったサービスが提供出来る様、適宜他職種への相談を行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・法人内との連携によるPTのリハビリや生活リハビリの助言、適宜福祉用具を利用して頂く事で残存能力を活かした支援を行っている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・主な入居者様は法人内の協力医療機関や訪問診療を利用しているが、本人や家族の希望や意向に沿い、馴染みのかかりつけ医を受診されている方もおられる。コロナ感染対策の観点から、状況によっては定期薬の処方のみという形をとって頂く事もあるが、臨機応変に対応している。	本人・家族が希望するかかりつけ医を受診することができる。現在は3人の利用者が以前からのかかりつけ医に家族と一緒に通院している。通院は基本家族の介助で行うこととし、整形外科や認知症外来などに通院されている。訪問診療を受けている利用者もおられ、希望者は月1・2回、歯科の訪問を受けておられる。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・週1回の訪問看護を受けている他、事業所内(他部署)の看護職員に相談させて頂いている。訪問看護は24時間体制の連携をとっており、緊急時等、随時相談させて頂けるようになっている為、適切に受診や看護を受けられるように支援している。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・地域連携室との連携や情報収集が出来るように努めている。入院時は電話等で情報交換や状態確認を行い、退院やその他必要に応じた対応が出来る様に努めている。また、退院に向けたカンファレンスの開催等が現在コロナの関係で難しくなっており、病院のPTやOT、ST等に直接会う機会が減っているが、連携室とのやり取りの中で、随時連携を図れるような体制が出来ている。	今年度は7・8人の入院に対応した。入院時は地域連携室と連絡を密にして、利用者の状態の把握をしている。退院時のカンファレンスはコロナ禍で行われていないが、サマリーをもらって、退院後の生活の注意点などを確認されている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居の際に、医療連携体制同意書や終末期の意向についての書類にて家族様の意向を伺っている。施設でのターミナルケアとしては、施設形態として医療職の常駐が出来ない為、本人や家族と話し合いながら、施設で行えるケアの方針や、医療的なニーズが増えてきた場合の対応を目的とした特養等への申込等で対応している。	重度化や終末期の対応については、契約時に説明されている。看取りは行わない方針であり、医療連携体制同意書で、常時医療的な措置が必要になったら、利用者家族の意見を聞きながら、連携する病院や特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者専用住宅などに移れるよう、支援することを確認されている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・全体研修での勉強会。または急変時マニュアルやフローチャートを用意し、急変や事故発生時に備えられるよう努めている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を実施している。施設内での火災や地震等を想定した屋外への避難訓練を実施している。また日中想定だけでなく夜間想定での訓練を行い、少人数での避難方法の習得にも努めている。コロナの影響もあり、地域との協力体制は取れていない。	1月に夜間の火災を想定した避難訓練を実施され消防署へ報告された。今年度中に2回目を実施する予定である。地震を想定した避難訓練も以前実施されている。水害のリスクは低い立地であるが、避難は玄関まで移動し、救助を待つことになっている。備蓄は事業所で5日分、リストを作り管理するとともに、簡易トイレなどを備えて災害に備えておられる。現在、BCP(事業継続計画)を作成中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・事業所での年間計画として、全体研修を実施。また、毎月CS接遇会議を開催し、接遇マナーに対する話し合いを行っている。	1月に倫理の研修を実施されている。月1回接遇会議を開き、毎月の目標を立てて取り組んでいる。CS目標は事務室に掲示し、2月は「相手の気持ちや言葉を受け入れましょう」という目標の浸透を図っている。入職時には接遇マニュアルとなるマナーブックを全員に渡されている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・一方的な伝達ではなく、本人の要望や意思を表していただけるような声掛けに努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・体操や生活リハビリ等、職員からの声掛けや実施もあるが、参加に関しては個々のその日の希望に合わせている。また、その日の体調や状態に合わせて希望等に沿える様に支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・更衣や入浴のタイミング等に出来るだけ本人の好みや選んだ服を着て頂く様に支援している。季節毎の服の入れ替えについては、ご家族に協力頂いている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・感染防止の為、複数人でのお手伝いは控えて頂いているが、盛り付けの手伝いや洗い物、食器やお盆拭き等個々の状態を活かしたお手伝い等、一緒に行える部分を大事にしている。	通常の食事は、セントラルキッチンで調理されている。併設の事業所と同じ食事で対応されているが、事業所独自に2ヶ月に1回程度は調理から配膳や片付けなども利用者と一緒に行う日を設けておられる。職員発案のメニューにも挑戦されたり、季節の野菜を使った献立など、食事を一緒に楽しんでもらう工夫をされている。また、時々おやつ作りも一緒にされていることをうかがった。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・医師の指示や栄養士等への相談を行い、個々の状態に合わせた食事形態で提供している。食事形態表や食札を利用し、間違いなく提供できるよう努めている。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・一人一人に合わせた口腔ケアへの誘導やセッティング、又は個々の必要に応じた介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。 また、令和5年1月度より口腔衛生管理体制加算を設定しており、今後の更なる支援強化に努めております。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・定期的におむつ使用に関する見直しを行い、気持ちよく清潔に生活を過ごせるよう支援しております。失敗の増加によりおむつ使用を開始された方もいらっしゃいますが、習慣を把握した誘導等は継続しており、安易なおむつでの排泄だけに頼らないケアに留意しています。	職員が共有できるよう、食堂の横には、記録用紙が置かれており、利用者の日々の様子や健康に関する事項、そして排泄に関する記録もされて情報が共有されている。排便については、記録も見ながら、かかりつけ医との指示によって利用者ごとに必要な対応をされている。本人の意思も尊重しながら、職員は、連携して排泄の支援をされていることがうかがえた。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・定期的な排便確認と訪問看護や施設看護師に相談し、腹満等の確認も行っている。水分摂取のタイミングに関して、あまり摂取されない方を中心に水分提供の回数を増やし摂取量の維持に努めております。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・週に2～3回入浴して頂いている。大まかな曜日や時間帯は、職員側で組んでしまっているが、事前の意思確認やタイミング、体調等には配慮し気持ち良く入浴が出来る様努めている。またその日の体調や希望に合わせて日にちを見合わせる等適宜対応している。	入浴は、正月の元旦はお休みされているが、ほぼ毎日午後から入浴の支援をされている。季節を感じてもらうため、この冬ゆず湯で、お風呂を楽しんでもらった。現在は、夕方以降入浴を希望する利用者はいない。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日々の状態に応じて、その時々休息時間を設ける等、支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・既往歴やお薬手帳(リスト)を確認し、内容等の把握に努めている。内服の際は複数人(基本的には二人)で用法や用量を確認の上、個々に合わせてスプーンや粉碎、オブラートの使用等を行い服用して頂いている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・入居前～入居後も本人や家族から情報収集し生活歴等を把握出来る様努めている。個々の役割を活かせるような支援や適度に気分転換が図れるよう努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出に関しては自粛中であるが、今月は初詣出に数名を連れて外出を行った。コロナに関しての緩和にそって外出支援は積極的に行いたいとは思っている。	コロナ禍の影響により積極的な外出はできていないが、玄関を出たところや駐車場などでの外気浴や、気候の良い日には少人数で近所の散歩などに行かれていることをうかがった。職員間ではコロナ禍でも外出できないかと、検討されておられる。		
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・外出自粛中である事もあり、現金の所持に関しては現在遠慮して頂いている状況。			
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、自ら電話をされる方は該当者がいないが、タブレットを利用したビデオ通話等は希望時にできる様体制をとっている。			
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物の設置や季節に合わせた掲示物等、コロナ感染防止による外出縮小の中でも季節感を感じられたり気分転換が出来るように畳ソファの設置等も行っている。	広々として食堂や共用空間では、利用者が個々にくつろげるように畳ソファも数か所に置かれて、思い思いにくつろぐことができるように配慮されている。共用の居間には、大きな窓があり、明るく日差しが差し込む空間になっている。台所からは、双方の廊下や食堂が見渡せるようになっており、壁面には、利用者と一緒に作成された季節の飾りがあり、利用者にも季節感を味わってもらえるよう工夫されている。		
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	感染症防止の観点から、食席等に関してはアクリル板の設置と席の設定はさせて頂いているが、自由時間等は個々が思い思いに過ごせるように配慮している。フロアの端等に畳ソファを設置し集団で過ごす以外の場所も確保している。			
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内は個々の持ち込みにより、タンスやハンガーラックを持参して頂いている。その他写真や小物類等、本人の好みの物もあり、過ごしやすい空間を作っている。 ベッド配置等も適宜個人に合わせて変更を行うよう留意している。	それぞれの利用者家族に、自宅で使用されていた家具や持ち物の持参をお願いし、衣装ケースや筆筒、テレビなどが置かれている。南向きと北向きの部屋があるが、それぞれに家族などと相談しながら、利用者が過ごしやすい家具の配置やベッドの向きを考えて支援されている。		
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮した導線の確保を行い、各居室へ個々がアクセスし易いようにしている。昨年度からは不要なものを出来るだけ片付け、車椅子等もより移動がしやすい様にテーブル等の配置も変えている。			